



世界農業遺産活用地域取組事業において 6次産業化に取り組む団体等を募集します！！

支援対象者

阿蘇の農林水産物を使用した商品開発・6次産業化などのビジネス化に取り組む任意団体、NPO法人、個人等

支援内容

対象となる事業内容

阿蘇の農林水産物を使用した6次産業化などのビジネス化への取組み

例)

- 新たな商品開発・6次産業化
 - ・試作品の作成やパッケージのデザイン作成、パンフレットの作成など
 - ・販路拡大のための取組みなど

注意！：酒類等の飲食費用、施設の維持管理経費や1件3万円以上の機械等購入に要する経費等は対象になりません。

補助額・補助率

1団体あたり 25万円上限/補助率2分の1

詳しくは阿蘇地域世界農業遺産オフィシャルホームページ
(<http://www.giahs-aso.jp>) でご確認ください。

応募期間

令和4年6月10日(金曜日)～令和4年7月11日(月曜日)

お問い合わせ先

- 阿蘇地域世界農業遺産推進協会事務局 (県阿蘇地域振興局農業普及・振興課内)
TEL : 0967-22-1115 FAX : 0967-22-3563



応募先

本事業の応募は、市町村窓口にお願いします。

●阿蘇市(阿蘇市役所農政課)

TEL:0967-22-3274

●南小国町(南小国町役場農政課)

TEL:0967-42-1114

●小国町(小国町役場産業課)

TEL:0967-46-2112

●産山村(産山村役場経済建設課)

TEL:0967-25-2213

●高森町(高森町役場農林政策課)

TEL:0967-62-1111

●南阿蘇村(南阿蘇村役場農政課)

TEL:0967-67-2706

●西原村(西原村役場産業課)

TEL:096-279-4396

※申請書について

申請書は、阿蘇地域世界農業遺産推進協会ホームページ↓でダウンロードできます。

世界農業遺産推進協会HP URL : <http://www.giahs-aso.jp> QRコード⇒



また、各市町村の窓口、阿蘇地域世界農業遺産推進協会事務局（県阿蘇地域振興局農業普及・

振興課）で受け取ることができます。

